

## 廃棄物の「不法投棄」「野焼」は禁止されています

個人の土地や道路に無断で捨てられる家電製品・家庭ごみなどの不法投棄が後を絶ちません。心ない方の不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、環境汚染を招くことにもなります。ポラントイアによる清掃など、環境を守る活動がある一方、このような不法投棄があることは悲しいことです。

また、廃棄物の野焼きは、大量の黒煙やにおいが発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることとなります。焼却する過程で、ダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生するといわれており、人の健康への影響が心配されています。ドラム缶、ブロックを積み上げただけの炉や設備の十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じことと見なされます。



廃棄物の不法投棄及び野焼き（廃棄物処理基準に従わない野外での焼却）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により重い罰則が規定されています。ごみは分別・減量化に努め、決められた方法できちんと処分し、みんなで生活環境を守りましょう。

問い合わせ先

環境保健課 廃棄物対策係

☎63-31113

各支所市民課

環境衛生係



## 佐渡市母子寡婦福祉会の市内研修旅行について

母子寡婦福祉会では、年に1回市内研修旅行を行っています。母子家庭・寡婦の方で、福祉会に入っていない方も参加できます。

日時 11月20日(土) 午前11時～

21日(日) 午前中

視察研修 20日

赤泊郷土資料館・北雪酒造・城山公園展望台・多田漁港・海洋深層水

水施設

懇親会・宿泊 サンライズ城が浜

体験研修 21日

シルクフラワー・裂織・絵手紙・わら

細工・そば打ちのいずれか

会費 1万円

(体験研修費は別途10500円)

申し込み締め切り

11月10日(水)

問い合わせ・申し込み先

母子寡婦福祉会会長 岩崎 妙子

☎76-25555

母子寡婦福祉会事務局

(社会福祉課 児童福祉係)

☎63-51113 (内線260)

## 建設工事関連業者の皆様へ

平成17・18年度の建設工事および建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査の申請を次のとおり受け付けます。

### 1 申請受付期間等

申請種類	業者の別	申請期間
建設工事	県内建設業者	平成16年11月1日から平成17年1月31日まで
	県外建設業者	平成16年12月1日から平成17年1月31日まで
建設コンサルタント等業務	県内業者 県外業者	平成16年12月1日から平成17年1月31日まで

- ◎ 県内建設業者、県外建設業者等の区分は、県内における主たる営業所の有無等によるものです。
- ◎ 上記申請受付期間は佐渡市合併前の旧市町村で行っていたものと異なっている場合がありますので、ご注意ください。

### 2 申請受付場所

佐渡市役所 財政課工事管理室

### 3 その他

- (1) 詳細は、市のホームページに掲載します。
- (2) 不明な点等は、佐渡市財政課工事管理室(☎63-3114)までお問い合わせください。

## 精神保健相談会のお知らせ

精神科医が相談に応じます(無料)。

事前に予約が必要です。

日時 11月19日(金)

午後2時～4時

予約締め切り 11月12日(金)

会場 向津保健センター

問い合わせ・申し込み先

佐渡保健所

☎74-3407

社会福祉課 障害福祉係

☎63-51113

各支所福祉保健課又は市民課

## 第9回おらが群の花の文化展

日時 11月3日(祝・文化の日)～5日(金)

午前9時～午後5時

会場 金井温泉体育館

内容 生き生きとした歩み、取り組み、活動報告・地域住民による「花にちなんだ作品の展示」・花のある暮らしの提案・花の心を求める(田中圭一塾長講演)・住民参加の花の島づくり・花の心でおもてなし

問い合わせ先

金井生き生き塾

☎63-3181 近藤